10年の統計から

財政

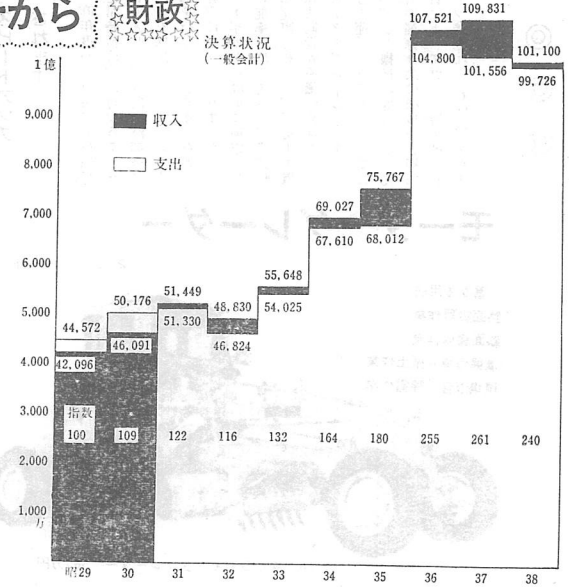

教育

新町村合併以来、町村合併建設計画により懸案であった町立中学校の完全給食、統合中学校建設事業等もほぼ完成し、着実にその成果をあげている。

そこで施設整備事業を中心とした教育行政の十年をふりかえり、その実績を反省してみよう。

29. 5　村立四小中学校、町村合併により町立学校となる。

30. 1　東陽小正面校舎三九三平方米（一一九坪）改築工事竣工

29. 6　初教育委員会議が開かれ、正副委員長選任と、規則が制定された。

29. 7　光町連合青年団結成

30. 2　東陽小正面校舎三九三平方米（一一九坪）改築

30. 4　教育委員初選挙行う

30. 8　白浜小木造南側校舎三三七平方米（一〇二坪）新築

31. 3　日吉小木造校舎二五四平方米（七七坪）新築なる

31. 3　南条小正面校舎木造四五五平方米（一三八坪）新築工事落成

31. 8　日吉中木造二階建校舎三六〇平方米（一〇九坪）危険校舎のためとりこわし、日吉中木造校舎二七四平方米（八三坪）増改築工事行われる。

32. 11　流感のため、各校学級閉鎖等とする。

33. 1　白浜中木造校舎一三二平方米（四〇坪）新築す。

33. 8　東陽中木造校舎一二二平方米（三七坪）増築

34. 3　白浜小北側校舎二〇一平方米（六一坪）改築工事をなす。

34. 4　東陽中校舎一六五〇八平方米（五〇坪）新増築なる。

34. 8　白浜小正面校舎木造一五八平方米（四八坪）危険校舎のためとりこわし

34. 8　白浜小木造危険校舎七一〇平方米（二一五坪）とりこわす。

34. 10　各地区で統合中建設に関する座談会がはじまる

31. 11　日吉小第二校舎木造二階建六四七平方米（一九六坪）新築工事終る。

35. 2　統合中学校建設決まる

35. 4　四中学校統合し、光中学校が誕生す。

35. 11　統合中学校建設工事はじまる。

36. 2　日吉小学校給食室新築工事落成給食はじまる。

36. 3　統合光中学校第一回卒業式行われる。

36. 6　統合中学校々舎新築第一期工事鉄筋コンクリート造七八九平方米（二三九坪）落成。

37. 2　統合中学校々舎新築二期工事一六七〇平方米、（五〇六坪）落成

37. 3　二期工事の完成により、四校舎の生徒を新校舎に収容する。

37. 6　統合校舎新築三期工事七二六平方米（二二〇坪）竣工し、総面積は三一八五平方米（九六五坪）となる。

37. 11　白浜小運動場二八〇八平方米（八五一坪）拡張

38. 3　東陽小給食室新築工事完了、給食はじめる。

38. 5　光中体育館鉄骨造七六六平方米（二三二坪）新築工事落成。

38. 9　東陽小移転工事行う

38. 10　日吉小プール完成

38. 11　第一回町民体育祭が行われ、千二百名参加す。

38. 11　白浜小給食室完成。給食開始す。

39. 3　光中技術科木工室木造一五八平方米（四八坪）新築なる。

土木

道路の発展過程には歴史的宿命とも言えるものがあった。ために現時における陸上輸送の驚異的発達に伴う車輛の激増と、大型化のスピードは異状なものがあり、ついには既設道路又は橋梁等の性能改善を客観的に要求されることになった。

道路の産業開発、増進に寄与する役割は多く、戦後の日本経済の復興を促進した主役であったと申しても言い過ぎでないと思います。

このような認識の上に立って、町も誕生以来十年、この間町民各位の御理解ある御協力を得まして、新設、改良、維持の分野に亘りあらゆる努力を傾注して参りました。

このために投下した費用は別表のとおりですが、経済効果を向上させるため、昭和三十八年度より専門の道路補修員二名を採用し、更に昭和三十九年度には横芝町、松尾町と共同してモーターグレーダーを購入し町道路の補修を積極的に推進することとした。

車輛の増加による砂塵、泥水による被害を防止するために大型車の通過数の多い国県道の舗装工事を、昭和三十七年度より実施すべく二二〇万円の施行が終了し、昭和三十九年度には九四〇万円の予算をもって施行する予定となっております。

かねてから計画中でありました母子地先町道新設工事も、関係者の御協力により二ケ年継続事業（昭和三十八、三十九年）をもって施行中であり近々の内に完工の運びとなっております。このような大規模な道路工事は今後二度とはないと思われます。概要

39. 3　母子地先通学道路工事着工

尚本年度事業として中学校技術科全工室新築工事を予定しております。今後は更に施設、設備を充実し、児童生徒が充分満足する理想的な教育の場となるよう、皆さんと共に考え、努力し、建設したい。

年度＼項目	計	道路維持修繕費	新設道路費	新設改良費	橋梁維持修繕費	橋梁新設改良費	河川費	地積土改費
昭和29年度	1,799	1,157					42	600
30	2,528	2,220	114	15		100	79	
31	2,262	1,114	939	158			1	
32	3,419	1,685	1,573	45	50		66	
33	3,733	3,602		120			11	
34	3,801	2,201	1,434	159			7	
35	4,194	2,747	1,163		36		248	
36	6,300	3,492	1,168			57	1,643	
37	7,366	5,995	1,178				193	
38	8,765	3,899	4,709	21			136	
計	41,227	28,112	12,328	554		207	2,426	600

土木費（決算額）

環境衛生

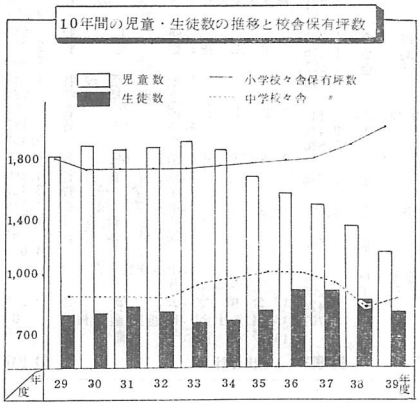

医学の急速な進歩に加えて、生活水準と衛生思想のいちじるしい向上は、予防接種の普及と環境衛生の改善をもたらし、各疾病とも致命率が非常に低くなってきているがまだ光町においては赤痢、ジフテリアは依然として発生件数の減少がみられない。

一、赤痢

赤痢患者、保菌者の総数とくに保菌者の数がなかなか減少を示さず、このことは赤痢という経症化と共に爆発的な大流行を起す危険性を絶えず持っているものと思われる。

二、日本脳炎

日本脳炎は蚊が病原菌を媒介するので、まず環境衛生の改善により蚊の発生源をなくし、予防接種の実施を指導に努めると共に多発期の八、九月には発病をまねくような非衛生的な生活をしないよう指導に努める。

三、その他

急性灰白髄炎（小児まひ）及びインフルエンザ等予防接種のプラチフス、ジフテリア等予防接種の普及により漸減を続けている。反面疾病の急速な減少傾向が強いので、特に予防接種の完全実施について努力し、その実施率にまで減少の危険感を薄れさせないよう指導を重ねて御願い申上げます。

今後は納税貯蓄組合の全戸加入を目標に努力してまいりますので住民福祉向上のため皆様方の格段の御協力と御指導を重ねて御願い申上げます。

町税の収納状況から

昭和二十九年以来税法の改正が種々行なわれ課税客体の大巾な伸はありませんが税収については五十五％と大巾な伸を示しております、これも納税者の皆様方の深い御理解と絶大なる御協力の賜と深く感謝いたしております。

当初約五百万円の滞納額をかかえて発足し滞納の解消に努力してまいりましたが年々未納額は増加しこの対策に苦慮し昭和三十一年納税貯蓄組合の結成を強力に進めてまいりました処皆様方の御理解を得まして従来の組合と合せて二十組合の結成を見ました。

続いて昭和三十二年に十三組合、三十三年に十一組合、三十四年に六組合、三十五年に八組合と年々その組合数を増し現在六十九組合、加入制合八十％と全地域に結成するなものであります。

〃孤掌鳴らしがたし〃の言葉通り、より良い道路を作り維持して行くためには、町民各位の御協力、御支援が必須なものであります。

従いまして徴収歩合も年々その実を挙げ昭和三十八年度徴収見込は九十五％を上廻る成績を得ることが出来ました。これも納税者の皆様方は申すまでもなく各納税貯蓄組合長さん方の一方ならぬ御協力の賜と厚く御礼申上げる者であります。

今後は納税貯蓄組合の全戸加入を目標に努力してまいりますので住民福祉向上のため皆様方の格段の御協力と御指導を重ねて御願い申上げます。

国保の状況

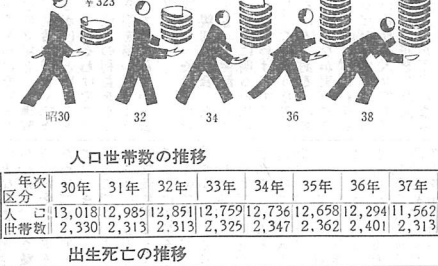

町税収入状況

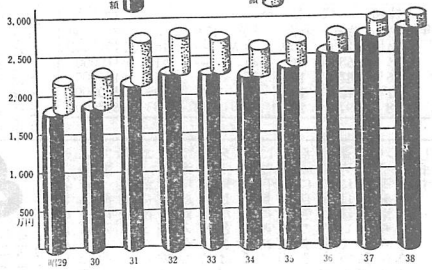

人口動態

人口世帯数の推移

区分＼年次	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年
人口	13,018	12,985	12,851	12,759	12,736	12,658	12,294	11,562	11,410	11,409
世帯数	2,330	2,313	2,313	2,325	2,347	2,362	2,401	2,313	2,376	2,380

出生死亡の推移

区分＼年次	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年
出生	324	242	264	260	269	257	238	210	259	／
死亡	144	138	140	140	100	130	160	132	123	／

年度別法定伝染病患者死者数

〔単位　人〕　39. 3. 31現在　民生

病類別＼年度別	赤痢（疑痢含）		コレラ		腸チフス		パラチフス		ジフテリア		猩紅熱		日本脳炎		流行脳脊髄炎		その他		明石	
	患	死	患	死	患	死	患	死	患	死	患	死	患	死	患	死	患	死	患	死
年度																				
29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	1	3	—
30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	15	—	—	—
31	6	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
32	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
33	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—
34	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
35	3	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
36	30	—	—	—	4	—	—	—	—	—	2	—	1	—	1	—	—	—	—	—
37	21	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
38	26	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	88	3	3	—	13	—	—	—	—	—	2	—	3	2	1	1	21	1	4	—

編集後記

今月号は、町制施行十周年の記念行事を主体として、特集号の形で編集いたしました。

町の十年の歩みについての記録を集めつつ考えると、月日のたつのが如何に早いかを改めて痛感いたします。

歩みの中に記述した事柄について、この事にたづさわった、町の多くの方々も当時を回想して同じ感を抱く事と思います。この早い日月の経過に遅れないよう編集子一同も研究に努めたいと存じます。